

第3回札幌市立小中学校適正配置審議会 議事概要

- 事務局から提案した見直し案について、概ねご了承をいただきました。
- 審議の過程で、次のような補足意見等をいただいております。

【3-5 取組の進め方】

- 適正化を考えるにあたっては、学校の組合せだったり通学区域の見直しだったり、様々な場合分けが考えられる。それを検討メンバーが一から検討する現状は、非常に負担が大きいと思う。
- 教育内容に関しては、学習指導要領など関係法令に基づいて編成されるべきものであり、検討委員会の検討事項に含まれるのはいかがなものか。
- 新しい学校作りは、開校 1 年前に開校事務取扱として発令される校長・教頭の下で行うこととし、検討委員会の検討事項とは、明確に分けた方がいい。

【3-6 学校施設の考え方】

- 児童会館の利用者数が年々増えている地域もあるので、複合化の検討にあたっては、その点も考慮したほうが良い。
- 跡活用について、民間への売却は、将来的には転売もありうるため、札幌市としての財産がだんだん減っていくことになる。民間への貸し付けなど、売却以外の手法も検討に含めて欲しい。
- 使用しなくなった学校施設・土地などについては、街全体のエリアで捉えて、学校とは異なる土地の使い方などについて、地域を巻き込んだ議論の場づくりを検討して欲しい。また民間事業者に売却する場合は、活用についてプレゼンテーションする場を設けると、民間はノウハウを持っているので、地域の発展と事業者の利益が両立するような提案ができる場合があると思う。
- 跡活用でもみじ地区に設立された私立の学校は、フリースクールなど行政とは異なる機能を持っており、画期的であると思う。
- 統合にあたって既存校舎を使用する場合は特段の配慮が必要。たとえば壁を塗り替えるとかとか、トイレや玄関の改修とか、学校施設面でも新しい学校という意識が持てるよう支援してほしい。

【3-7 取組にあたり配慮する事項】

- 学校から配布される手紙も多く、検討委員会ニュースを配布してもなかなか保護者の目には止まりにくい。ツイッターなど SNS を活用することで、より情報が届きやすくなるのではないかな。
- 大きな学校にも行事運営が大変だったり、施設が手狭だったりの影響もある。対策は難しい面もあると思うが、課題認識は必要である。
- 統合前後の時期は、閉校や開校に関する教職員の業務量が非常に多い。また、環境が変わるためよりきめ細やかに児童生徒を見ていくことが求められる。加配や外部人材の活用も含め人的な配慮や支援を検討してほしい。
- 新たな基本方針の中で、地元町内会との連携にも触れておくと、連合町内会の代表の方も検討委員会に参加した時に、発言しやすくなるのではないかな。
- 今後札幌市でも小中一貫教育を推進していくのであれば、学校規模適正化の取組も、小中一貫教育の推進と整合性が取れるように事前に調整や連携が必要となるのではないかな。